

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊山口駐屯地
第322会計隊長 平木 博貴

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
5QF911100200		5RRJ1AK0014 0001						
品名 または 件名								
ばい煙測定検査								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
山口駐屯地				山口駐屯地管理科（内線３２８川端）				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
山口駐屯地管理科（内線３２８川端）				令和8年3月31日（火）				

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
入札資料等は、第322会計隊契約班窓口において配布する。
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年5月14日（水）10時30分 第322会計隊入札室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) **令和07・08・09年度** 競争参加資格（全省庁統一資格）「**役務の提供等**」**D等級以上**格付けされ**中国地域**の競争参加資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

2 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書の「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。

3 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 違 約 金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするため、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

5 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

6 契約書の作成

契約金額が50万円を超える場合は、契約書を作成する。
契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

7 落札の決定方式

総品目総額

総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 その他

- (1) **郵便**による入札については、**令和7年5月13日（水）17時00分**到着分までを有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第322会計隊契約班まで行くとともに到着の確認を必ずお願いします。
また入札金額が同額による場合は当該入札に係る無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、**開札前までに資格決定通知書の写し**を提出してください。（FAX可）
- (4) 代金の支払時期については官側が請求書を受理した日から30日以内とすることを承諾し、入札書の提出をお願いします。
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) **市価調査等依頼**の場合はご協力をお願いします。**（締切日：令和7年5月9日（金） 17：00まで）**
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒753-8503 山口県山口市上宇野令784 陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊 契約班 担当：泰井（たいい）
TEL083-922-2281内線(342) FAX083-922-2286（直通）
E-mail: ma322fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
- (9) 仕様書に関する問い合わせ先
〒753-8503 山口県山口市上宇野令784 陸上自衛隊山口駐屯地 業務隊管理科 担当：川端（かわばた）
TEL 083-922-2281内線(328)

※令和7年4月26日～令和7年5月7日の間は担当者不在となっておりますのでご了承ください。

本公告は、陸上自衛隊山口駐屯地 第322会計隊

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		5QF911100200																							
NO	調達要求番号		物品番号				単	位	数	量	単	価	金	額	銘	柄	納		地	指定					
																	引		渡		場	所	検	査	
																	使用期限等		搬		入	場			所
																			グループ	納		期			
1	5RRJ1AK0014	0001					ST			1.00							山口駐屯地								
	ばい煙測定検査															山口駐屯地管理科（内線328川端）									
	仕様書のとおり															山口駐屯地管理科（内線328川端）									
																令和8年3月31日									
					- 以下 余 白 -																				

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書											
物品番号		仕様書番号	1 / 2								
件 名	ボイラーばい煙測定検査	承認年月日									
		作成年月日	令和7年4月15日								
		変更年月日									
		作成部隊等	山口駐屯地業務隊								
1 適用範囲 この仕様書は陸上自衛隊山口駐屯地内において実施するボイラーばい煙測定検査に適用する。 2 場 所 山口県山口市上宇野令784（陸上自衛隊山口駐屯地） 3 期 間 (1) 1回目 契約日 ～ 令和7年9月30日（火） (2) 2回目 令和8年3月2日（月） ～ 令和8年3月31日（火） 4 概 要 本作業は、大気汚染防止法に基づく煤煙発生施設のばい煙測定検査（年2回）を実施するものである。 <table border="1"><thead><tr><th>作業内容</th><th>規 格</th><th>台数</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>ボイラーばい煙測定</td><td>炉筒煙管式ボイラー1号 (伝熱面積 34.2㎡) (使用燃料 A重油1種2号)</td><td>2 台</td><td>104号 ボイラー室</td></tr></tbody></table> 5 一般事項 (1) 本作業において疑義が生じた場合は速やかに監督官に報告し、担当官と協議し、指示に従うものとする。 (2) 請負者は本作業の実施により、部隊の施設に対し損害を与えた場合は、賠償しなければならない。 (3) 自衛隊施設からの電気、給水は有償で利用できるものとする。 (4) 請負者は作業場所以外にみだりに立ち入ってはならない。 また、喫煙は定位置で行い歩行中の喫煙は禁止する。 (5) 作業時間は、原則0815から1700とし、時間外及び休日は作業を行ってはならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りではない。				作業内容	規 格	台数	備考	ボイラーばい煙測定	炉筒煙管式ボイラー1号 (伝熱面積 34.2㎡) (使用燃料 A重油1種2号)	2 台	104号 ボイラー室
作業内容	規 格	台数	備考								
ボイラーばい煙測定	炉筒煙管式ボイラー1号 (伝熱面積 34.2㎡) (使用燃料 A重油1種2号)	2 台	104号 ボイラー室								

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号

仕様書番号

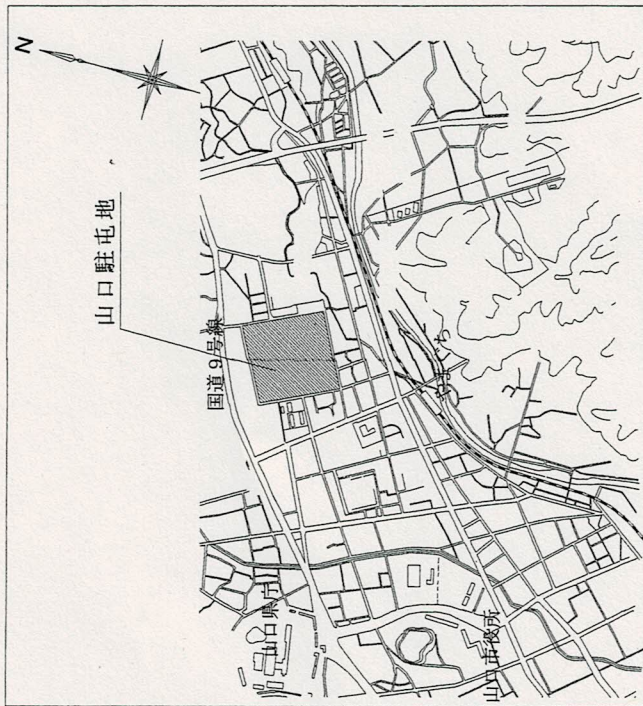
2 / 2

6 特記事項

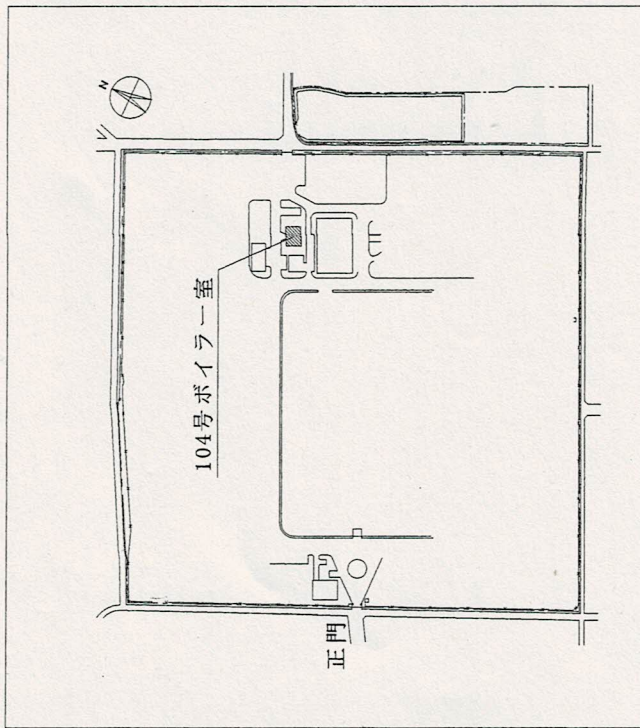
- (1) 測定方法は、ボイラー煙道の測定口よりピトー管及び吸引ノズルを挿入し、大気汚染防止法に基づき下記測定項目毎、定められた方法により測定すること。
- ア 硫黄酸化物に係る煤煙量 J I S K 0 1 0 3
- イ ばいじんに係る煤煙濃度 J I S Z 8 8 0 8
- ウ 窒素酸化物濃度 J I S K 0 1 0 4
- エ 排ガス組成 オルザット法
- オ 酸素濃度 J I S K 0 3 0 1
- (2) 測定に際して取替えを要する消耗品（パッキン等）については請負者負担とする。
- (3) 請負者は、大気汚染防止法施行規則第15条第5項及び同規則様式第7に示された様式に基づき測定検査結果報告書を2部作成し提出すること。
- (4) 測定検査実施に際し、請負者は測定条件を関係者に十分把握させると共に作業員に対して安全教育を実施し、安全な測定方法の確認を実施すること。

7 完了検査

本作業は、ボイラーばい煙測定検査報告書の提出をもって完了とする。



案内図 S = 1 / X



配置図 S = 1 / X

工事件名	ボイラーばい煙測定		
図面名称	案内図・配置図		
所 属	山口駐屯地業務隊管理科	図面番号	3 / 3

入 札 書

令和 7年 5月 14日

分任契約担当官
陸上自衛隊山口駐屯地
第322会計隊長 平木 博貴 殿

下記入札に対して入札等参加者心得の内容を承諾のうえ入札致します。

住所
社名
代表者名

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、入札等参加者心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約致します。

Y

(税抜き金額)

内訳

No.	品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
1	ばい煙測定検査	仕様書のとおり	ST	1		
		以下余白				
納 地		山口駐屯地				
納 入 期 限		仕様書のとおり				

市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊山口駐屯地
第322会計隊長 平木 博貴 殿

下記入札に対して入札等参加者心得の内容を承諾のうえ入札致します。

住所
社名
代表者名

当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、入札等参加者心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約致します。

¥

(税抜き金額)

内訳

No.	品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
1	ばい煙測定検査	仕様書のとおり	ST	1		
		以下余白				
納 地		山口駐屯地				
納 入 期 限		仕様書のとおり				